

参考：対象設備の例

※各申請において、納入設備の固定資産計上科目（「設備の種類」、「設備の用途又は細目」）を、ユーザー又はユーザーの税理士に確認ください。下表は例です。

設備の種類	設備の用途又は細目	設備の名称	比較指標
機械及び装置	食料品製造業用設備	エアコン GHP チラー 冷凍機 ショーケース 業務用冷蔵庫・冷凍庫 製氷機 除湿機 ヒートポンプ加熱機 ヒートポンプ給湯機 全熱交換器 空調器 冷凍、製氷又は冷蔵業用設備 フルオロカーボン冷媒回収装置、再生装置	APF IPLV COP 部分負荷性能 消費電力 消費電力量 冷媒回収能力 再生能力
	飲料、たばこ又は飼料製造業用設備		
	繊維工業用設備		
	木材又は木製品（家具を除く。）製造業用設備		
	化学工業用設備		
	プラスチック製品製造業用設備（他の号に掲げるものを除く。）		
	ゴム製品製造業用設備		
	金属製品製造業用設備		
	電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備		
	輸送用機械器具製造業用設備		
	農業用設備		
	倉庫業用設備		
技術サービス業用設備（他の号に掲げるものを除く。）			

<比較指標>

比較指標については、本表の指標が挙げられますが、様々な機能に対する設備メーカーの創意工夫を促す観点から、設備メーカーに一任します。なお、日冷工は、その指標が生産性の向上を図るための判断基準としてふさわしいものであるかどうかを確認します。